

第5次古賀市総合計画・基本構想（案）の問題点

2021年8月2日（月）

文責：奴間健司

2022年から2031年までのまちづくりの最上位の計画である第5次総合計画。

7月16日に基本構想審議会が基本構想（案）について田辺市長に「答申」しました。

田辺市長は7月19日から基本構想（案）のパブリックコメントを始めました。

しかし、この基本構想（案）については、市の全部署・全職員が関わっているのか、基本構想審議会の審議は十分だったのか、市民の声は反映しているのか等々たいへん気になることが目立ちます。

そこでシリーズで基本構想（案）の問題点を指摘しました。基本構想（案）を検討するうえで少しでも参考になれば幸いです。

2030年は地球にとっても、私たちが住むこの地域にとっても「分岐点」となることが指摘されています。議論を尽くし、より確かな未来をめざしたいと考えます。

皆さんのご意見をぜひお寄せください。

<チェック！総合計画①>

「ひと育つ、こが育つ」これが都市イメージか？

まず、「都市イメージ」です。「ひと育つ こが育つ」。(7月13日発信)

皆さんはどう思いますか？

これが果たして10年先の古賀市の都市イメージと言えるでしょうか？あまりにも一般的な言葉ではないでしょうか。

そもそも「ひと育つ こが育つ」という言葉はどこでどのように検討され選ばれたのか、全く不明です。突然明らかになったイメージです。職員の中でも市長や部長など少数のメンバーで決めたのではないのでしょうか。

兵庫県尼崎市は1600件を超す市民の提案の中から都市イメージを決定しましたが、古賀市では公募もしていません。

市民の願いを受け止め、時代を先読みし、もっと的を得た都市イメージが必要です。古賀市にとっても、地球にとっても大切なこれからの10年。それにふさわしい都市イメージをみんなで作りませんか！

田辺市長が審議会に示した
10年先の古賀市の
「都市イメージ」 「基本目標」

第1章 都市イメージ・基本目標・基本構想の推進のための指針

第7回審議会
資料 4

－ 基本目標 －

－ 都市イメージ －

ひと育つ こが育つ

人がまちを支え まちが産業を支え 産業が人を支え

みんなが育つ

未来に向かって育ち続けるまち

－ 基本構想の推進のための指針 －

すべての人が尊重し合い
未来を拓く子どもたちが輝くまち
一人ひとりが個性を認め合い
子どもたちの育ちと学びをまわぐるみで支え
誰もが心豊かに 自分らしく生きられるまちをめざします

すべての人が地域で支え合い
健やかに暮らせるまち
子どもも高齢者も障がいのある人もない人も
誰もが生きがいを持ち 住み慣れた地域で 支え 支えられ
健康で安心して暮らせるまちをめざします

産業が暮らしを支え 地域をつなげ
すべての人が豊かさなどにぎわいを感じられるまち
豊かな自然や優れた交通利便性を活かし 産業が地域経済を支え
まちに活力を生み出すとともに 人々の交流が新たな魅力を創り出し
活気とにぎわいにあふれるまちをめざします

都市基盤と環境が調和し
すべての人が快適で安心して暮らせるまち
都市と自然が調和した土地利用のもと
居心地がよく利便性の高い暮らしを実現し 安全な都市基盤に支えられ
将来にわたり 誰もが安心して暮らせるまちをめざします

すべての人が つながり 考え 創る
みんなが主役のまち
「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと
多様な主体が 互いを信頼し 協力し合い まちづくりを進める
みんなが主役のまちをめざします

＜チェック！総合計画②＞
異例づくめの基本構想審議会

2回目は基本構想審議会です。（7月15日発信）

7月16日に審議会から田辺市長に答申が手渡される予定です。6月24日の結果を見ると「付帯意見無し of 原案承認」のようですが、答申書の内容に注目したいと思います。

審議会での審議経過を振り返ると次のような課題があります。

- ①都市イメージを含む全体案ができたのは6月16日
基本構想全体案が市で決まったのは6月16日の策定本部会議。その翌日に審議委員に事前配布。審議会に間に合わせるためにギリギリの日程で全体案をまとめたこととなります。その本部会議には課長は出席していません。
- ②都市イメージなどの審議は実質1回のみ
基本構想の中で最も重要な都市イメージ、まちづくりの方向性、土地利用構想は6月24日の審議会に初めて示され、7月8日の審議会での答申を議決。実質的審議は1回だけ。メールでの質疑応答では審議を尽くしたとは言い難いと思います。
- ③諮問者である市長が審議会に出席し発言
審議会条例では会長が必要と認め出席を求めた場合に委員以外の出席が認められています。しかし市長、副市長等は毎回出席。

一般的には審議会の中立性を保つために市長の出席は見合わせるのが常識とされています。

④9月議会提出にこだわりタイトな審議日程

基本構想全体案の作成が遅れたにもかかわらず、9月議会での提出にこだわるためにタイトになっています。1か月間のパブリックコメントを考えると日程を伸ばせないという事情があったのでしょう。

しかも9月議会と言っても最終日に提出すると経営戦略課が総務委員会に報告。これはとても受け入れることのできない身勝手な方針です。

⑤参考となる審議委員の質疑応答記録や附帯事項提案

異例づくめの審議会ですが、委員の皆さんの質問や指摘、7月8日の附帯事項の提起は大変参考となると思います。議会での審議に活かす必要があります。

私は9月議会提出を見送り、策定期間を1年延期することが古賀市の確かな未来につながると考えます。

皆様のご意見をお寄せください。

都市イメージの審議は実質1回
詰め込みで付帯意見無し
の答申
数人が付帯意見求める

第5次総合計画・基本構想審議会 異例づくめの審議方法 策定の遅れを棚上げし、9月議会提出にこだわった超スピード審議		
回数	日程	内容
1	2021年 2月19日	①基礎調査結果の要点 ②市民アンケート調査結果の要点 ③タウンミーティングの結果概要 ④古賀市の重点政策課題
2	3月25日	①基本構想の骨子案 ②アクションプラン項目説明
3	5月21日	①各分野の審議
4	6月3日	①各分野の審議
5	6月11日	①各分野の審議
6	6月18日	①男女共同参画修正
7	6月24日	①都市イメージ、基本指標を初めて提示 ②全体案そろう
8	7月8日	①原案承認か付帯事項かで採決 19対6か? ②16日に答申
9	9月3日	①パブリックコメントの実施結果報告
	9月末	①基本構想案を市議会に最終日に上程予定

①課長不在で都市イメージ決定
②市民の意見反映不十分
③審議会の詰め込み審議
④将来像、重点課題は議論不足

＜チェック！総合計画③＞

古賀市のマスタープランにおける都市イメージの推移

3回目は「都市イメージ」の第1次から第5次までの比較です。(7月15日発信)

古賀市の第1次から第4次までの都市イメージと第5次の案を比較しました。

都市イメージはとかく「総花的」とか「絵に描いた餅」と揶揄されます。しかし、それでもこれまでは「福祉都市」、「ヒューマンシティ」、「交流都市」、「快適安心都市」とそれなりのイメージを表現していました。

今回の案はそれらと比較しても、具体性が感じられません。

なぜいま「ひと育ち こが育つ」なのか？

なぜ10年後に向けてこの言葉なのか？

私は、10年先の「こうありたい古賀市」を表現できる都市イメージを作り直した方が良いと思います。

そのためには、改めて市民に広くアイデアを求めたほうが良いと思います。

皆さんはどう思いますか？

総合計画	都市イメージ	首長
第1次 1981年～1990年	緑の住宅と工業の 福祉都市	許山町長
第2次 1991年～2000年	海と緑に囲まれた豊かで 快適な ヒューマンシティ 古賀	森町長・市長 中村市長
第3次 2001年～2010年	輝く未来へ はつらつ 交流都市 こが	中村市長
第4次 2012年～2021年	つながり にぎあう 快適安心都市 こが	竹下市長 中村市長 田辺市長
第5次 2022年～2031年	ひと育つ こが育つ(案)	田辺市長

<チェック！総合計画④>

都市イメージの他市との比較

4回目は「都市イメージ」を大野城市や新宮町などと比較してみました。他自治体との比較も参考になります。(7月15日発信)

どう思いますか？

期せずして比較した自治体では「未来」という言葉が共通して入っていました。将来、ど

のようなまちでありたいかという思いが反映しています。

福津市や壱岐市は SDGs 未来都市です。

皆さんのご意見をお寄せください。

自治体	都市イメージ
古賀市 2022～2031	ひと育つ こが育つ(案)
大野城市 2019～2028	未来をひらく にぎわいとやすらぎの コミュニティ都市
福津市 2021～2030	人も自然も未来につながるまち、福津
新宮町 2021～2030	人がいきいき 未来をつむぐ 挑戦するまち しんぐう
壱岐市 2020～2024	壱岐、誇り 我々が未来をつくる 誰一人取り残さない。協働のまちづくり。

<チェック！総合計画⑤>

基本構想審議会が「答申」 直後のパブコメ

5回目は、審議会の答申とその後の問題点です。(7月17日発信)

古賀市のホームページによると、7月16日に基本構想審議会の会長が田辺市長に答申しました。どのような答申書を提出したのかは不明です。

田辺市長は、答申を得たことで7月19日からパブリックコメントを行うと述べています。

常識的には、答申があれば市長はその内容を吟味し、担当部署も含めて共有、検討を図るはずですが。

金曜日に答申を受け、翌週の月曜日からパブリックコメントを始めるということはどういうことでしょうか？審議過程で修正し、付帯意見無し原案承認を取り付ける。そして、執行部内部で共有・検討しないまま、パブリックコメントにかけるということになります。

なぜそんなに急ぐのか？それは、これ以上日にちがかかると、9月議会への提出が間に合わなくなるからでしょう。

これ以上の拙速を避け、執行部内部でしっかり議論すべきです。9月議会提出を見送って、

全部署、全職員による議論に時間を確保すべきだと思います。
 答申に至る過程、答申後の課題について表に整理しました。
 皆様のご意見をお寄せください。

基本構想案 7月16日答申、7月19日パブコメ開始 無茶苦茶な日程 策定過程も内容も拙速！ 市役所内部での議論を行い、9月議会提出を見送るべき					
6月24日(木)	7月8日(木)	7月16日(金)	7月19日(月)	9月3日(金)	9月16日(木)
<p>★都市イメージ、想定人口等を含む全体案を初めて審議会に提示</p>	<p>★基本構想(案)について審議会で議決 (原案通り答申するか、付帯意見をつけるかで採決。 数人の委員が付帯意見をつけることに賛成)</p>	<p>★基本構想審議会正副会長が田辺市長に「答申」 (会長は修正を加えた「基本構想(案)」を市長に手渡した模様。「答申書」は存在するの か?)</p>	<p>★基本構想案のパブリックコメント開始(1か月間) (並行して8小学校区単位で説明会。なぜ市長がこだわる行政区単位でやらないのか?)</p>	<p>★パブリックコメント結果と市の対応を審議会に報告 (この日程は審議会の審議途中で早々と決めていた。市の都合に合わせた日程)</p>	<p>★基本構想案を定例会最終日の本会議に提出予定 (経営戦略課の考えであり、市長から正式に申し入れがあれば議運でも審議が必要)</p>
<p><問題点①> ①都市イメージ、想定人口、土地利用構想など重要部分の審議は実質1回のみ。 ②審議過程での修正は、付帯意見無し「答申」を目的とする市のネライ。 ③田辺市長は今年2月に諮問したが、全体案を示したのは4か月後の6月24日となった。</p>	<p><問題点②> ①審議会会長は審議委員の意見を取りまとめた「答申書」を作成したのか? ②付帯意見無し「答申」だとしたら審議会の役割は何だったのか。 ③答申後、土日をはさんで直ちにパブコメを始めるとはということか?田辺市長は、「答申」結果を市の全部署で確認する作業を軽視していないか。</p>	<p><問題点③> ①パブコメが終了して2週間後に審議会に最終報告。全部署での検討はできるのか? ②9月議会提出にこだわる無茶な日程ではないか。</p>	<p><問題点④> ①最初から最終日提出は疑問。 ②議案の事前配布は9月9日。審議会報告から6日しかない。議案の庁議での議論を無視していないか。</p>		

**<チェック！総合計画⑥>
人口想定6万人の問題点**

6回目は、10年先の人口想定です。(7月17日発信)
 第5次総合計画の基本構想案では、2031年の人口想定を6万人としています。
 第4次では2021年の人口目標を6万5千人としていましたので、下方修正したことになります。
 気になるのは、10年後の人口推計や高齢化率、地域別の人口推計を明らかにしていない点です。
 基本構想案では、「現状維持が望ましい」と述べていますが、総数を維持しても高齢化は進み、地域間の格差は広がるはずです。これに対する取組こそ明らかにすべきです。
 第4次と第5次の比較やコメントを表に整理しました。
 皆様のご意見をお寄せください。

10年後の古賀市の人口をどうみるか？ 第5次基本構想案における6万人の疑問		
	第4次総合振興計画基本構想	第5次総合計画基本構想（案）
計画期間	2012年～2021年	2022年～2031年
策定市長	竹下司津男	田辺一城
人口に関する記述	2021年の目標人口 65,000人 推計人口は60,850人 推計高齢化率は26.8%	2031年の想定人口 60,000人 推計人口や推計高齢化率等の記載は無し
コメント	<p>①第5次の基本構想案で、第4次で掲げた目標人口を達成できなかったことの検証結果を明らかにすべきではないか？</p> <p>②第5次の基本構想案で、6万人とする理由として、「現在の人口規模を可能な限り維持することが望ましい」としているが、その根拠を示すべきではないか。</p> <p>③第5次の基本構想案で、2031年の推計人口や推計高齢化率を明らかにしないのはなぜなのか？</p> <p>④人口の総数は維持しても、年代別人口は変化し高齢化率が高まるはずである。さらに、校区別の人口推計も明らかにし、地域対策を明確にすることこそ必要である。</p>	

<チェック！総合計画⑦>

基本目標の内容と順位の第4次との比較

7回目は、基本目標のチェックです。現在の第4次総合振興計画の基本目標と第5次の基本目標（案）を比較しました。（7月19日発信）

なぜこのような変更をしたのか、説明が必要だと思います。

私は教育や健康・福祉の順位を上げたことは妥当であると見ています。産業・経済を3番目にしたことも妥当だと思います。しかし、審議会の中でその点について質疑がありましたが、特に意図はないという味気ない回答でした。

構成と順位の変更点を表に整理しました。

皆様のご意見をお寄せください。

総合計画・基本構想の「基本目標」の比較

	第4次総合振興計画 (2012年～2021年)	構成、順位の変更	第5次総合計画(案) (2022年～2031年)
基本目標 1	活気とにぎわいあふれるまちづくり		すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち
基本目標 2	自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり		すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち
基本目標 3	心豊かに学び続ける人が育つまちづくり		産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさとしにぎわいを感じられるまち
基本目標 4	住みやすい生活環境の整ったまちづくり		都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち
基本目標 5	安全で安心して暮らせるまちづくり		※「すべての人」がキーワードのように記載されている。
基本目標 6	すこやかで元気あふれるまちづくり		
基本目標 7	互いに認めあい みんなでつくるまちづくり		
【基本構想の推進のための指針】		すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち	

<コメント>①第4次では7点だが第5次案では4点。市政運営と地域づくりを第5次案では「基本構想の推進のための指針」に分離している ②順位を上げたのは教育、健康・福祉、人権。下げたのは産業、環境 ③産業の順位が第5次案で3位となったことについて審議会では意図はないと説明されている。

<チェック！総合計画⑧>

異例づくめの「審議会」 総務委で分かったこと

7月21日の総務委員会を傍聴しました。（7月22日発信）

その中で、第5次総合計画基本構想の策定めぐる問題点が浮き彫りになりました。清原哲史議員が取り上げました。

具体的には以下の4点です。

- ①基本構想審議会に市長が出席していたが、審議会会長は市長の出席を求めていなかったこと。
- ②審議会会長は7月16日に田辺市長に「答申」したが、「答申書」は存在しないこと。
- ③7月8日の審議会で付帯意見の提案があり、審議委員5人が賛成していたこと。
- ④6月24日の審議会に示された「都市イメージ」は6月16日の策定本部会議で決定されていたこと。

改めて異例づくめの基本構想審議会であったことが明らかになったのではないのでしょうか。

「急がば回れ」で確かな未来を築きたいものです。

このまま突き進めば、10年間のまちづくりが失敗するか、あるいは職員にも市民にも「読めない総合計画」になるか。いずれかになるような気がしてなりません。

皆さんのお意見をお寄せください。

異例づくめの第5次総合計画基本構想審議会

総務委員会での質疑で実態明らかに（7月21日）

市民、職員の意見を反映した「基本構想案」と言えるだろうか？

市長の出席	<p>審議会会長は市長の出席を求めていなかったことが判明した。基本構想審議会条例第8条では、「審議会の会議において、会長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その説明又は意見を聞くことができる」と定めている。条例の定めに対し、審議の中立性を損なった可能性がある。</p>
答申書無しの「答申」	<p>審議会会長は7月16日に田辺市長に答申したが、「答申書」は存在しないことが判明した。事務局が提示し修正された「基本構想案」を「答申」として市長に手渡したただけだった。</p>
賛否が割れた答申議決	<p>7月8日の審議会にて「基本構想案」を答申するか諮ったときに、外部委員を入れて進捗管理をすべきという付帯意見が委員から提出され採決。付帯意見に5人の審議委員が賛成していたことが判明した。</p>
都市イメージ 三役と部長で決定	<p>6月24日の審議会に初めて示された「都市イメージ」は6月16日の策定本部会議で決定されていたことが判明した。たった二日間の会議で決定されたこと、三役と部長だけで決定されたこと、その決定を執行部内で共有・議論されないまま審議会に提示されていたという実態が明らかになった。</p> <p>「都市イメージ」を含む基本構想案は課長クラスも知らないまま審議会に提示されていたことになる。審議会翌日の6月25日になって策定本部会議と策定会議の合同会議が開かれ、基本構想案について検討している。課長クラスには事後報告となったのではないかと。職員は、「自分たちで作った総合計画」という意識を持っているだろうか？</p>
<p><コメント> 10年先の古賀市をめざす総合計画が、上記のようなプロセスで策定されてよいのでしょうか？田辺市長は審議会の答申をもってパブリックコメントを実施しました。しかし、課題を直視し、「急がば回れ」で確かな未来を築くべきです。9月議会、しかも最終日の提出などという無茶な方針にこだわらず、原点に立ち戻るべきです。無茶な進め方をすれば、結果的に大きな損失を招きます。</p>	

＜チェック！総合計画⑨＞

SDGsに関する記載は皆無に等しい

9回目は、SDGs（持続開発可能目標）です。（7月23日発信）

古賀市の総合計画の目標年度は2031年度。SDGsの目標年度である2030年と同じ期間です。

私は2019年6月議会から総合計画とSDGsの関係について田辺市長に繰り返し問いただしてきました。

最初はかなり意欲的な答弁でした。しかし、基本構想案では用語解説的な記載のみです。基本構想審議会で委員からもSDGsについて質問がありましたが、市長や経営戦略課は当初から比べるとだいぶ後退した説明をしています。

市長はSDGsという言葉をちりばめなくても視点は取り入れていると説明します。しかし、SDGsの「用語解説」だけでは市の主体性は伝わりません。

市長や経営戦略課はSDGsについて一から研修しなおすべきだと思います。

皆様のご意見をお寄せください。

第5次古賀市総合計画 SDGsの視点は「皆無」に等しいのではないか	
市長発言等の経過	SDGsに関する見解の変化
私の一般質問に対する答弁 2019年6月19日	◆次期総合計画では、政策推進における 経済、社会、環境の3側面の統合的取り組み による相乗効果の創出、 市の施策とSDGsのターゲットとの関連づけ、バックキャストिंग 、すなわち未来のある時点の目標とする状態から現在を振り返って、今何をなすべきかを考える方法を取り入れた事業構築など、 策定過程のさまざまな場面でSDGsの視点を取り入れること としております。
私の一般質問に対する答弁 2020年12月14日	◆私もこの理念はそもそもまちづくりにとって大変重要であると認識しており、市長選挙に向けた私の政策集でも触れさせていただいております。 ◆来年度（2021年度）につきましても、市が行う様々な事業において、SDGsの視点を意識して取り組んでいくこととなります。
基本構想審議会での説明 2021年2月19日	◆ 古賀市だけがSDGsに取り組んでもSDGsは達成しない ので、古賀市は古賀市として様々な分野のまちづくりをしっかりと取り組んでいく、その結果世の中全体として国際的な約束であるSDGsの実現に貢献すると考える
基本構想案での記述 2021年6月24日	◆【持続可能な開発目標】 SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された令和12（2030）年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
＜コメント＞ 基本構想案では、SDGsについて「1 社会経済の動向」の中で用語解説的に触れているのみである。	

＜チェック！総合計画⑩＞

まちづくり指標と想定人口はこれで良いのか

10回目は、「まちづくりの方向性」「基本指標」です。（7月28日発信）

古賀市が示した基本構想案の中では基本指標として、「まちづくり指標」（主観指標）と「想定人口」（客観指標）の二つを記載しています。

「まちづくり指標」では「住みよさ指標」と「定住指標」を取り上げ、10年後の目標は「上昇」としています。

「想定人口」は6万人としています。

これから大事な10年間のまちづくりの指標がなぜこの二つだけなのか？これが率直な感想です。きわめて安易な選択だと思います。執行部内部での議論が全く深められていないと想像できます。

今後10年間においては、健康づくりと地域づくりに関する指標や地球温暖化対策に伴う指標こそ必要と考えます。

皆様のご意見をお寄せください。

第5次古賀市総合計画基本構想案の問題点			
これが「まちづくりの方向性」と言えるのか？			
基本指標	基準	2031年度	
まちづくり指標 (主観指標)	住みよさ指標 アンケートで「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」の合計	74.2% (2019年度)	上昇
	定住指標 アンケートで古賀市の「今の場所に住み続けたい」「市内の別の場所に移りたい」の合計	59.7% (2019年度)	上昇
想定人口(客観指標)	59,694人 (2020年9月)	60,000人	
<コメント> ①これから大事な10年間の指標がなぜこれなのか？安易な選択としか言いようがない。 ②住みよさや定住志向をアンケート結果だけで判断するというのは正確とは言えない。 しかも10年後に「上昇」という目標設定も極めてあいまいである。 ③第4次総合振興計画では2021年度の目標人口を65,000人としていた。この総括が全く示されていない。さらに、年代別人口や高齢化率、地域別の推計を示さなければ具体策が明らかにならない。			

<チェック！総合計画⑪>

コンサル委託費 3 千万円の課題

11 回目は、コンサル委託の問題点です。(7 月 30 日発信)

総合計画を策定するために、古賀市はコンサルに策定支援を委託し、2 年間で約 3 千万円もかけています。他の自治体議員から「古賀市はお金があるのですね」と言われてしまいました。

今年 3 月、1 年目である 2020 年度の成果品ともいえる「中間報告」がコンサルから提出されました。単純に考えれば 1500 万円分の仕事の結果です。率直に言って、これで 1500 万

円もかかるのか？という感想を抱きました。

一方、コンサルの文書の中には、「(政策マネジメントシートの) 検討・記入にあたっては、係長などの特定の職員のみが作業を行うのではなく、すべての職員が参加する課内・係内の検討・協議の場を必ず設けて推進すること」という当然のことも強調されています。

しかし、全部署・全職員が総合計画策定にかかわっているとは言えない現状が気になります。

「コンサル依存傾向」も問題ですが、「コンサルの指摘も実行不十分」も問題です。

皆様のご意見をお寄せください。

第 5 次古賀市総合計画策定 コンサル依存ではないか コンサル委託 2 年間で 2967 万 8 千円	
契約件名	第 5 次古賀市総合計画策定支援等業務委託
契約期間	2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 30 日
契約金額	2967 万 8 千円
契約先	株式会社 富士通総研
中間報告書 (1) 2021 年 3 月 富士通総研	2020 年度の第 5 次古賀市総合計画基本構想策定 1 市民参画支援 (1) 地域別タウンミーティングの意見・要望の総括作成支援 (2) 各団体や市内事業者を対象としたアンケート調査実施 (3) 大学生による政策提言を目的としたグループワーク運営支援 (4) 市民の意見・提案の基本構想への反映に係る支援 2 庁内策定体制支援 (1) 第 4 次総合振興計画の検証に関する支援(成果、課題の整理) (2) 庁内策定体制の運営支援 (会議の進め方に関する助言、及び提案、会議資料作成) (3) 基本構想審議会の運営支援 (4) 庁内策定メンバーに対する研修 3 基本構想策定支援
中間報告書 (2) 2021 年 3 月 富士通総研	2020 年度の行政経営システムの再構築 1 アクションプラン策定支援 (1) 職員説明会兼研修の実施(2 回) (2) 基本構想の政策・施策体系に基づくアクションプラン策定支援 (3) 事務事業の成果指標設定の検討に関する支援 2 事務事業管理及び行政評価制度(行政マネジメントシステム)の再構築支援 3 行政経営の効率化に向けた BPR の導入支援
<コメント> ①総合計画づくりに約 3 千万円もかける自治体は珍しい ②担当課や職員自身でやれることがある、コンサル依存ではないか ③2020 年度の中間報告(成果品)を見ると、これで 1 年分(1500 万円)の業務量と言えるのか、率直に疑問を感じる。2020 年度前半はコロナ禍で仕事になっていなかった ④コンサルの指摘にはうなずけるものもある。市長、担当課の問題意識や主体性が問われる	

＜チェック！総合計画⑫＞

アクションプランの問題点

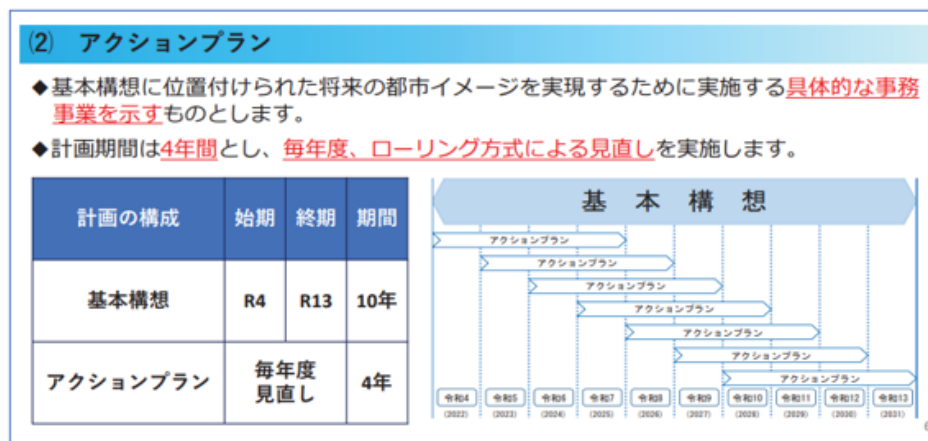
12回目は、アクションプランの問題点です。(8月2日発信)

第5次総合計画はこれまでの5年単位の基本計画から4年単位・毎年ローリングのアクションプランに変更しました。

審議会での審議や市の説明資料から疑問点が出てきました。

5年目の中間点でのチェックをどうするのか？

いつまでに策定するのか？



5年単位の基本計画から4年単位・毎年ローリングのアクションプランへ変更

アクションプラン（以下APと表記）の疑問点

中間点検はどうなる？	これまででは5年目に外部委員を含めて中間点検をしていたが第5次では行わないのか？
APはいつまでに策定するのか？	基本構想案は議会で審議し議決は早くて年内。APは議決前に策定するのか？本来は基本構想案とセットでAPを提示すべきではないか？ APは予算編成に連動すると審議会で説明された。であるなら編成作業が始まる今年10月には策定されていないのではないのでは？
2029年度以降のAPはどうなる？	2029年度以降のAPは総合計画の最終年度である2031年度を越す期間となる。APが基本構想案の都市イメージの実現をめざすプランであるなら最終年度を越すことについてどう説明するのか？

<コメント> 基本構想案とアクションプランはセットで議会に示すべきである。基本構想案の策定が大幅に遅れたことでつじつまが合わなくなっているのではないか？やはり「急がば回れ」で策定を1年延期したほうが良いと思われる。

本来は基本構想(案)とアクションプランをセットで示すべきだと思います。全体的な遅れで、後手後手になっています。

私はやはり「急がば回れ」で策定を1年延期してしっかりした総合計画を策定すべきだと思います。

皆様のご意見をお寄せください。